

令和7年度 第2回山形県介護支援専門員法定外研修

ケアマネ業務“あるある”から学ぶ業務範囲の見極めかた ～業務のグレーゾーンを法的根拠をもとに整理する～

モヤモヤをスッキリ！「グレーゾーン」と言われる業務の根拠、いっしょに見直してみませんか？ケアマネの仕事には、「ちょっと不安だけど、やらなきゃ…」という曖昧な部分がたくさんあります。

今回の研修では、そうした“グレーゾーン”のを「ケアマネの業務範囲がちゃんとわかる本」著者である外岡潤氏より、法的根拠に基づいて整理・解説していただきます。「これでよかったのかな？」という日々の迷いに、安心のヒントを持ち帰ってください。

【講師】

弁護士法人おかげさま

代表弁護士 外岡 潤 氏

東京大学法学部卒。平成21年、介護・福祉系のトラブルに特化した法律事務所「おかげさま」を開設。財団法人介護労働安定センター雇用管理コンサルタント。平成24年より一般社団法人介護トラブル調整センター代表理事。令和4年9月に法人化により名称を「弁護士法人おかげさま」に変更



日 時：令和7年8月4日（月） 13：30～15：30

対 象：介護支援専門員

定 員：50名

参加費：2,200円（税込）※山形県老施協会員施設は会員番号を入力してください。



申込期限：令和7年7月28日（月）

お申込みはこちらから



山形県老施協研修システム

※この研修は、介護支援専門員の資質向上に必要な知識・技術を修得するための研修であり、主任介護支援専門員更新研修の受講要件となる法定外研修となります。